



平成 27 年 11 月 11 日

各 位

会 社 名 一 正 蒲 鉾 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 野 崎 正 博
(コード番号：2904 東証第一部)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 管 理 部 長 滝 沢 昌 彦
(TEL 025 - 270 - 7111)

株式給付信託(BBT)導入(詳細決定)に関するお知らせ

当社は、平成27年8月25日付で「株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)の導入を公表し、平成27年9月17日開催の第51期定時株主総会 (以下、「本株主総会」といいます。))において役員報酬として決議されましたが、本日、その詳細について決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

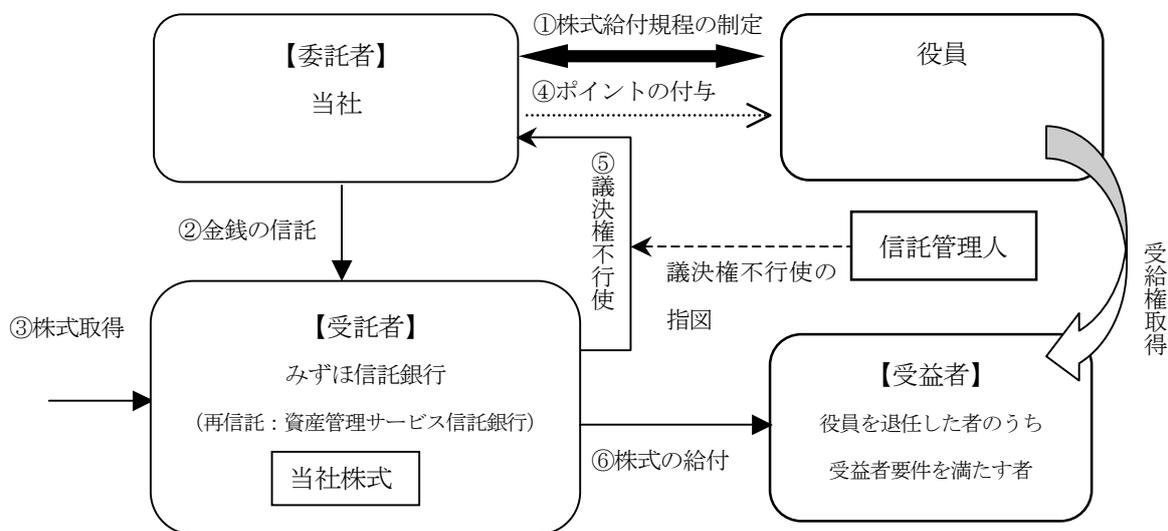
1. 本信託について

- (1) 名 称：株式給付信託 (BBT)
- (2) 委託者：当社
- (3) 受託者：みずほ信託銀行株式会社
- (4) 受益者：当社の監査等委員である取締役以外の業務執行取締役 (非業務執行取締役を除く) 及び執行役員 (以下、「役員」といいます。)を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- (5) 信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定します
- (6) 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
- (7) 本信託契約の締結日：平成 27 年 12 月 1 日 (予定)
- (8) 金銭を信託する日：平成 27 年 12 月 1 日 (予定)
- (9) 信託の期間：平成 27 年 12 月 1 日 (予定) から信託が終了するまで (特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

2. 本信託における当社株式の取得内容

- (1) 取得する株式の種類：当社普通株式
- (2) 株式の取得資金として当初信託する金額：46 百万円
- (3) 当初取得する株式数の上限：38,000 株
- (4) 株式の取得方法：取引市場より取得
- (5) 株式の取得期間：平成 27 年 12 月 2 日～平成 27 年 12 月 31 日

3. 本制度の仕組み



- ① 当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、①の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します（以下、かかる金銭信託により設定される信託を、「本信託」といいます。）。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場等を通じて取得します。
- ④ 当社は、「役員株式給付規程」に基づき役員にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

以上